

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第51期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社バロー

【英訳名】 VALOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 代 正 美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20—0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 志 津 幸 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	124,807	142,731	158,381	255,321	288,168
経常利益 (百万円)	4,459	4,237	5,014	9,824	9,965
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△) (百万円)	△959	1,425	2,176	1,653	3,915
純資産額 (百万円)	44,818	49,392	52,590	48,261	50,889
総資産額 (百万円)	123,130	142,105	163,326	128,629	156,086
1株当たり純資産額 (円)	2,107.67	931.85	999.42	1,844.74	965.90
1株当たり中間 (当期)純利益 又は中間純損失 (△) (円)	△49.75	27.31	41.90	63.01	74.97
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	27.09	41.88	60.21	74.67
自己資本比率 (%)	36.4	34.3	31.8	37.5	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,245	6,674	6,910	9,561	11,422
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,589	△7,551	△10,319	△8,280	△20,520
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,772	499	1,711	△1,776	8,515
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,616	6,860	4,958	7,237	6,655
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,914 〔5,294〕	3,199 〔8,337〕	3,590 〔6,939〕	2,862 〔5,505〕	3,215 〔6,238〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3 第49期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

4 平成17年9月30日現在の株主に対し、平成17年11月18日をもって普通株式1株を1.2株に株式分割をいたしました。

5 平成18年3月31日現在の株主に対し、平成18年4月1日をもって普通株式1株を2株に株式分割いたしました。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	82,834	95,387	105,322	171,903	196,953
経常利益 (百万円)	2,833	2,877	3,430	6,275	6,445
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△) (百万円)	△153	1,394	1,964	1,674	2,844
資本金 (百万円)	11,124	11,909	11,916	11,709	11,916
発行済株式総数 (株)	21,272,288	52,646,480	52,661,699	26,120,318	52,661,699
純資産額 (百万円)	38,896	42,133	44,040	41,607	42,537
総資産額 (百万円)	89,950	104,751	119,404	96,294	112,945
1株当たり純資産額 (円)	1,829.17	805.31	847.99	1,590.79	819.04
1株当たり中間 (当期)純利益 又は中間純損失 (△) (円)	△7.94	26.70	37.83	64.84	54.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	26.49	—	61.95	54.24
1株当たり配当額 (円)	14.00	7.00	9.00	28.00	15.00
自己資本比率 (%)	43.2	40.2	36.9	43.2	37.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,395 〔3,162〕	1,637 〔4,828〕	1,901 〔3,828〕	1,425 〔3,329〕	1,603 〔3,623〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3 第49期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

4 第51期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 平成17年9月30日現在の株主に対し、平成17年11月18日をもって普通株式1株を1.2株に株式分割をいたしました。

6 平成18年3月31日現在の株主に対し、平成18年4月1日をもって普通株式1株を2株に株式分割いたしました。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ショクブン	名古屋市守山区	1,148	流通事業	15.6	役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 持分は20%未満ですが、当社の子会社の元役員が代表取締役になされたことにより、事業の方針等の決定に影響を与えることとなり、関連会社といたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称		従業員数(名)
流通事業	スーパーマーケット	2,036 [5,162]
	ホームセンター	375 [678]
	ドラッグストア	493 [608]
	その他	234 [223]
スポーツクラブ事業		351 [129]
その他の事業		39 [121]
全社(共通)		62 [18]
合計		3,590 [6,939]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度に比べ375名増加及び臨時従業員数が701名増加しておりますが、主として新規出店によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,901 [3,828]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 2 従業員数が前事業年度に比べ298名増加及び臨時従業員数が205名増加しておりますが、主として新規出店によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当グループは、バローグループユニオンが組織されており、ゼンセン同盟流通部会に属しております。また、バローグループユニオン以外に、(株)アクトスにおいてアクトスユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の伸びにより堅調に推移いたしました。雇用環境の改善や個人消費の回復により、緩やかに拡大の傾向をみせております。しかしながら、原油価格や穀物価格の高騰による商品価格値上げなど不安定な要因もあり、景気の先行きは楽観できない状況にあります。流通業界におきましては、業種・業態を超えた新規出店が加速しており、厳しい競争状態が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループといたしましては、スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア及びスポーツクラブの新規出店及び既存店の改装による活性化を推し進め、事業規模の拡大に努めてまいりました。また、競争力を高めるため、5つのプロジェクト（商品の生産性、労働の生産性、投資の生産性、サービスの生産性、個店強化）を立ち上げ、企業体質の強化に取り組んでまいりました。「商品の生産性プロジェクト」では、新たな発注端末の導入と発注システムの刷新により、商品の絞り込みと売れ筋商品の拡大を追求しております。一方、「労働の生産性プロジェクト」では、個々の従業員の能力を最大限に活かすべく、1つの仕事だけ（単能工）ではなく、様々な仕事をこなせる「多能工化」に取り組んでおります。また、その他のプロジェクトでも、シンプルな店作りやサービス機能の向上を目標として活動しております。

社員教育につきましては、業務に必要なとされる基本的な知識の習得だけではなく、より高度な研修プログラムへの参加に公募制を導入するなど、高い意識と能力を持った従業員の育成に努めてまいりました。

当社グループが営業基盤の拡大を図るに当たり、自社での出店とともに重視しておりますのが、他の企業との資本・業務にかかる提携であります。当期につきましては、6月に、静岡県静岡市を中心にディスカウント型食品スーパー10店舗を営む株式会社サンフレンド（本年2月に80%取得済）の株式を20%取得することにより、100%子会社といたしました。また、9月には石川県七尾市の山成商事株式会社（店名：どんたく）と、商品の仕入・物流・販売政策等に関する業務提携を行い、11月より商品の供給を開始いたしました。

そのほか、流通改革の一環として、ITの技術を取り入れた教育システム・青果のネットオークション及びV-LINKの活用により、商品管理技術・荒利益高の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結営業収益は1,583億81百万円（対前年同期比11.0%増）、連結営業利益は47億3百万円（対前年同期比21.1%増）、連結経常利益は50億14百万円（対前年同期比18.3%増）、連結中間純利益は21億76百万円（対前年同期比52.6%増）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりです。

<流通事業>

流通事業といたしましては、流通過程におけるトータルコストの削減、食の安全確保、環境問題への対応、P B（プライベートブランド）商品の開発などを課題として取り組みました。

人材面につきましては、新入社員が商品知識・加工技術・陳列技術の習得ができるよう、教育プログラムを構築し、お客様の満足度を高められるよう取り組んでまいりました。

また、店舗内作業につきましては、商品の日付管理、クレンリネス、チェッカーの「読み上げ登録」や従業員の「笑顔で挨拶」など、サービスレベルの向上に努めてまいりました。

店舗につきましては、スーパーマーケット4店舗、ドラッグストア13店舗、ペットショップ1店舗を開設いたしましたほか、4店舗の改装を実施いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の流通事業の営業収益は1,531億70百万円（対前年同期比10.9%増）、営業利益は45億59百万円（対前年同期比15.7%増）となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業といたしましては、東海地区・関西地区を拠点とし、全国展開を目指すスポーツクラブとして、経験豊かなスタッフ、多彩なエクササイズメニュー、上質な空間をご用意することにより、「健康」と「やすらぎ」を軸に心と体のリフレッシュをご提案してまいりました。また、エステの要素を加えた女性専用のフィットネスサロン「L A L L A（ララ）」や、会費を低価格に抑えたローコスト業態である「アクトスW i l l（ウィル）」など、新たなビジネスモデルの構築にも積極的に取り組んでおります。

店舗につきましては、スポーツクラブ5店舗を開設いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間のスポーツクラブ事業の営業収益は40億15百万円（対前年同期比19.6%増）、営業利益は5百万円（前年同期は営業損失1億31百万円）となりました。

<その他の事業>

当事業は、清掃業、保守管理業、保険代理業及び温泉事業などを営んでおります。

営業部門の充実を図り、新規物件情報の収集による顧客の開拓に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間のその他の事業の営業収益は11億94百万円（対前年同期比2.4%減）、営業損失は4百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ16億96百万円減少し、49億58百万円となりました。これはフリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの）が34億8百万円の支出となったことと財務活動によるキャッシュ・フローが17億11百万円得られたことによるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ2億36百万円増加し、69億10百万円となりました。これは主に、法人税等の支払25億97百万円あったものの、税金等調整前中間純利益45億22百万円、減価償却費33億44百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ27億67百万円増加し、103億19百万円となりました。これは主に、新規出店及び改装による有形固定資産の取得79億11百万円及び差入保証金の支出24億99百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ12億12百万円増加し、17億11百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済49億61百万円があったものの、短期借入金の純増額46億15百万円及び長期借入金の収入29億円によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメント別営業収益

セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
		営業収益(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
流通事業	スーパーマーケット	111,849	70.6	109.1
	ホームセンター	17,574	11.1	115.7
	ドラッグストア	19,922	12.6	114.8
	その他	3,823	2.4	125.3
小計		153,170	96.7	110.9
スポーツクラブ事業		4,015	2.5	119.6
その他の事業		1,194	0.8	97.6
合計		158,381	100.0	111.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメント別商品仕入

セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
		仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
流通事業	スーパーマーケット	79,694	72.6	105.6
	ホームセンター	12,222	11.1	106.2
	ドラッグストア	14,854	13.5	112.9
	その他	2,694	2.5	133.8
小計		109,465	99.7	107.1
スポーツクラブ事業		289	0.3	93.1
その他の事業		70	0.0	134.8
合計		109,825	100.0	107.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月18日に開催された取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を決定するとともに、本基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（企業防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を採用することを決定し、平成19年6月28日開催の当社第50期定時株主総会において、本対応方針の導入について承認を得ております。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

II 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策））

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたします。

なお、IIに記載する当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を、以下「本対応方針」といいます。

1. 本対応方針の対象

本対応方針は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。

なお、本対応方針の適用を受ける買付行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同保有者」といいます。）又は、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、①当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）と、②当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合（但し、①と②の合算において、①と②との間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。）又は、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計

を意味します。

各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大規模買付ルールの内容

(1) 情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初ご提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初ご提供いただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会（下記Ⅱ 2.（3）参照）から同趣旨の勧告を受けることを条件として、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで再度情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者及び特別関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ③当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ④当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- ⑤当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(2) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付けの目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会（下記Ⅱ 2.

(3) 参照）に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(3) 独立委員会

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者（注4）又は当社社外監査役の中から選任します。

本対応方針においては、下記Ⅱ 3. (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、下記Ⅱ 3. (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動に係る客観的な要件を設定しておりますが、下記Ⅱ 3. (1) に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、及び下記Ⅱ 3. (2) に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

注4：社外有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

3. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

但し、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から不適切又は不十分と判断される大規模買付行為に対しては、必要に応じて反対意見を表明したり、株主の皆様へ代替案を提示することができるものとします。

また、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大規模買付者による支配権取得が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合（注5）には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

なお、上記のように例外的に対抗措置をとるか否かの判断に際しては、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重するものとします。

注5：たとえば、大規模買付者が、

- ①真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合、
- ②会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合、
- ③会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合、
- ④会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合、
- ⑤買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う場合（いわゆる強圧的二段階買収）、

などを想定しています。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

4. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び当社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。たとえば、具体的対抗措置として無償割当てによる新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

イ. 名義書換の手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります。（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。）

ロ. 新株予約権の行使の手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、新株予約権の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容・数等の必要事項及び株主ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。）その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、行使期間内に、これらの必要書類を提出したうえ、原則として、新株予約権1個当たり1円以上で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式が発行されることとなります。

ハ. 当社による新株予約権の取得の手続き

当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日の到来をもって新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。

なお、割当方法、名義書換方法、新株予約権の行使の方法及び当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

5. 本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、平成19年6月28日に開催された当社第50期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、同日より発効しており、その有効期限は、平成20年6月30日までに開催される第51期定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第51期定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合は、かかる有効期限は更に1年間延長され、その後も同様とします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、かかる方針の継続が決定された場合であっても、当社株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所・名古屋証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

6. 本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

(1) 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(証券取引法は、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年6月14日 法律第65号)により、金融商品取引法に改められております。)

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画は、次のように変更いたしました。

会社名	事業所名 所在地	事業の種類別セグメント（事業部門）の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力	変更内容
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
(株)バロー	岡崎羽根店 愛知県岡崎市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	581	212	自己資金及び借入金	平成19年 6月	平成19年 11月	販売力の増加	投資総額の変更
	養老店 岐阜県養老郡 養老町	流通事業 (スーパーマーケット、ホームセンター)	店舗	1,337	140	自己資金及び借入金	平成19年 6月	平成19年 11月	販売力の増加	投資総額の変更
中部薬品(株)	古府店他7店舗 石川県金沢市 他	流通事業 (ドラッグストア)	店舗	2,742	58	自己資金及び借入金	平成19年 7月	平成20年 3月	販売力の増加	開設店舗数、投資総額、完了予定の変更
(株)アクトス	倉敷店他2店舗 岡山県倉敷市 他	スポーツクラブ事業	店舗	1,011	801	自己資金及び借入金	平成19年 5月	平成20年 3月	販売力の増加	開設店舗数、投資総額、完了予定の変更

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 所在地	事業の種類別セグメント (事業部門)の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
(株)バロー	浄水店 愛知県豊田市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	777	平成19年4月	販売力の増加
	八百津店 岐阜県加茂郡八百津町	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	386	平成19年4月	販売力の増加
	豊橋店 愛知県豊橋市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	2,539	平成19年4月	販売力の増加
中部薬品(株)	八百津店他12店舗 岐阜県加茂郡八百津町 他	流通事業 (ドラッグストア)	店舗	1,141	平成19年9月	販売力の増加
(株)アクトス	豊橋店他4店舗 愛知県豊橋市 他	スポーツクラブ事業	店舗	1,395	平成19年7月	販売力の増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,800,000
計	112,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	52,661,699	52,661,699	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	6,655（注）1,3	6,655（注）1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	665,500	665,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,075（注）2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 2,075（注）4 資本組入額 1,038（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任、定年退職その他正当な事由のある場合には、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 3 新株予約権者は、1年間（1月1日から12月31日をいう。）における新株予約権の行使にかかる権利行使価額の合計額が1,200万円を超えてはならない。 4 その他の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、新株予約権発行日後、当社が合併、株式交換、会社分割等により行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。
- 4 平成18年4月1日付の株式分割に伴い、払込金額、発行価額および資本組入額を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	52,661,699	—	11,916	—	12,670

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,132	5.94
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,891	5.49
田代正美	岐阜県可児市	2,852	5.41
財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661-1	2,400	4.55
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,212	4.20
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	1,890	3.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,746	3.31
伊藤喜美	岐阜県恵那市	1,688	3.20
吉田明一	岐阜県養老郡養老町	1,599	3.03
中部エージェント株式会社	岐阜県恵那市大井町293番地10	1,203	2.28
計	—	21,616	41.04

(注) 1 所有株式数の千株未満の株数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。

- 2 平成19年8月1日付でフィデリティ投信株式会社より平成19年7月26日現在の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当中間会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	7,411	14.07
計	—	7,411	14.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 726,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,829,500	518,295	同上
単元未満株式	普通株式 106,099	—	同上
発行済株式総数	52,661,699	—	—
総株主の議決権	—	518,295	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株および証券保管振替機構名義の株式80株が含まれておりません。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バロー	岐阜県恵那市大井町 180番地の1	726,100	—	726,100	1.4
計	—	726,100	—	726,100	1.4

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,444	1,509	1,448	1,622	1,491	1,378
最低(円)	1,316	1,301	1,343	1,390	1,325	1,185

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 関係会社統括室長	常務取締役 経営財務企画室長	原 公雄	平成19年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	7,704		10,205		8,082	
2 受取手形及び売掛金	※5	2,476		2,465		2,476	
3 たな卸資産		16,130		17,413		17,907	
4 繰延税金資産		1,233		1,441		1,377	
5 その他		3,887		4,962		4,562	
6 貸倒引当金		△12		△2		△2	
流動資産合計		31,420	22.1	36,485	22.3	34,403	22.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	49,393		56,926		54,358	
(2) 土地	※2	22,293		25,078		24,296	
(3) 建設仮勘定		2,967		3,950		4,318	
(4) その他		3,385	78,040	3,919	89,874	3,605	86,577
2 無形固定資産							
(1) のれん		2,513		3,121		3,264	
(2) その他		4,017	6,531	4,554	7,676	4,098	7,362
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,771		3,875		4,140	
(2) 長期貸付金		26		31		88	
(3) 差入保証金	※2	17,271		20,668		18,924	
(4) 繰延税金資産		2,400		2,461		2,530	
(5) その他		2,251		2,764		2,568	
(6) 貸倒引当金		△608	26,112	△511	29,289	△509	27,742
固定資産合計		110,684	77.9	126,841	77.7	121,683	78.0
資産合計		142,105	100.0	163,326	100.0	156,086	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1			8		8		13	
2	※2		21,125		21,874		21,317	
3	※2		16,770		30,485		22,120	
4			448		242		550	
5	※2		11,875		7,662		8,282	
6			2,184		2,300		2,697	
7			0		—		0	
8			1,616		1,774		1,558	
9			—		—		106	
10			239		248		210	
11			—		59		—	
12	※5		12,434		10,835		11,590	
			流動負債合計	46.9	75,491	46.2	68,447	43.9
II 固定負債								
1			122		896		1,013	
2	※2,6		16,088		24,148		25,590	
3			257		439		359	
4			2,344		2,191		2,318	
5			636		648		658	
6			50		17		29	
7			5,650		6,109		5,800	
8	※3		724		663		765	
9			134		128		215	
			固定負債合計	18.3	35,244	21.6	36,749	23.5
			負債合計	65.2	110,736	67.8	105,197	67.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		11,909		11,916		11,916	
2 資本剰余金		12,663		12,670		12,670	
3 利益剰余金		24,493		28,382		26,621	
4 自己株式		△648		△1,222		△1,222	
株主資本合計		48,417	34.1	51,746	31.7	49,986	32.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		337		158		178	
評価・換算差額等 合計		337	0.2	158	0.1	178	0.1
III 少数株主持分		638	0.5	684	0.4	724	0.5
純資産合計		49,392	34.8	52,590	32.2	50,889	32.6
負債純資産合計		142,105	100.0	163,326	100.0	156,086	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記事項	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		137,774	100.0	152,936	100.0	278,191	100.0
II 売上原価		106,450	77.3	116,982	76.5	212,791	76.5
売上総利益		31,323	22.7	35,953	23.5	65,399	23.5
III 営業収入		4,956	3.6	5,445	3.6	9,977	3.6
営業総利益		36,280	26.3	41,398	27.1	75,377	27.1
IV 販売費及び一般管理費	※1	32,395	23.5	36,695	24.0	66,095	23.8
営業利益		3,884	2.8	4,703	3.1	9,282	3.3
V 営業外収益							
1 受取利息		41		68		80	
2 受取配当金		9		10		27	
3 負ののれん償却額		20		11		41	
4 事務手数料		242		280		507	
5 賃貸料		285		272		516	
6 その他		332	932	438	1,082	784	1,959
VI 営業外費用							
1 支払利息		213		325		450	
2 賃貸原価		314		392		685	
3 未回収商品券引当金繰入額		—		3		—	
4 その他		51	579	51	771	140	1,276
経常利益		4,237	3.1	5,014	3.3	9,965	3.6
VII 特別利益							
1 前期損益修正益		—		44		4	
2 固定資産売却益	※2	4		24		4	
3 投資有価証券売却益		0		22		0	
4 貸倒引当金戻入益		—		0		8	
5 受入違約金		10		10		21	
6 償却債権取立益		3		—		3	
7 その他		8	25	18	120	5	48
VIII 特別損失							
1 前期損益修正損		—		163		200	
2 固定資産売却損	※3	0		35		1	
3 固定資産除却損	※4	196		165		341	
4 減損損失	※6	256		45		817	
5 投資有価証券評価損		38		2		—	
6 貸倒引当金繰入額		65		1		1	
7 過年度未回収商品券引当金繰入額		—		56		—	
8 その他		417	976	141	611	510	1,873
税金等調整前中間(当期)純利益		3,287	2.4	4,522	3.0	8,141	2.9
法人税、住民税及び事業税	※5	2,078		2,237		4,530	
法人税等調整額	※5	△241	1,836	91	2,328	△375	4,154
少数株主利益		24	0.0	17	0.0	70	0.0
中間(当期)純利益		1,425	1.0	2,176	1.4	3,915	1.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,709	12,463	23,537	△37	47,673
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	200	199			400
剰余金の配当(注)			△365		△365
役員賞与(注)			△104		△104
中間純利益			1,425		1,425
自己株式の取得				△612	△612
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	200	200	955	△611	744
平成18年9月30日残高(百万円)	11,909	12,663	24,493	△648	48,417

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	588	588	625	48,886
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				400
剰余金の配当(注)				△365
役員賞与(注)				△104
中間純利益				1,425
自己株式の取得				△612
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△251	△251	12	△238
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△251	△251	12	505
平成18年9月30日残高(百万円)	337	337	638	49,392

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	11,916	12,670	26,621	△1,222	49,986
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△415		△415
中間純利益			2,176		2,176
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	1,760	△0	1,760
平成19年9月30日残高(百万円)	11,916	12,670	28,382	△1,222	51,746

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	178	178	724	50,889
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△415
中間純利益				2,176
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△19	△19	△39	△59
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△19	△19	△39	1,700
平成19年9月30日残高(百万円)	158	158	684	52,590

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,709	12,463	23,537	△37	47,673
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	207	207			415
持分法適用会社増加に伴う 剰余金による増加高			4		4
剰余金の配当(注)			△365		△365
剰余金の配当			△366		△366
役員賞与(注)			△104		△104
当期純利益			3,915		3,915
自己株式の取得				△1,186	△1,186
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	207	207	3,083	△1,185	2,313
平成19年3月31日残高(百万円)	11,916	12,670	26,621	△1,222	49,986

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	588	588	625	48,886
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				415
持分法適用会社増加に伴う 剰余金による増加高				4
剰余金の配当(注)				△365
剰余金の配当				△366
役員賞与(注)				△104
当期純利益				3,915
自己株式の取得				△1,186
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△410	△410	99	△311
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△410	△410	99	2,002
平成19年3月31日残高(百万円)	178	178	724	50,889

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		3,287	4,522	8,141
2 減価償却費		2,727	3,344	5,956
3 減損損失		256	45	817
4 のれん償却額		204	332	422
5 貸倒引当金の増加額		21	1	△87
6 退職給付引当金の減少額		△80	△126	△129
7 役員退職慰労引当金の 増加又は減少(△)額		13	△9	27
8 ポイント債務引当金の 増加額		49	37	20
9 役員賞与引当金の増加 又は減少(△)額		—	△106	106
10 未回収商品券引当金の 増加額		—	59	—
11 受取利息及び受取配当金		△50	△79	△108
12 支払利息		213	325	450
13 投資有価証券売却益		△0	△22	△0
14 固定資産除却損		196	165	341
15 持分法による投資損失		5	9	53
16 売上債権の増加(△)又は 減少額		24	11	△11
17 たな卸資産の増加(△) 又は減少額		△1,620	493	△3,169
18 仕入債務の増加額		3,574	551	1,717
19 未払消費税等の増加又は 減少(△)額		△159	450	△286
20 役員賞与の支払額		△106	—	△106
21 その他		401	△246	1,797
小計		8,958	9,760	15,952
22 利息及び配当金の受取額		23	48	45
23 利息の支払額		△192	△300	△463
24 法人税等の支払額		△2,115	△2,597	△4,112
営業活動による キャッシュ・フロー		6,674	6,910	11,422

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 預金の預入れによる支出		△38	△72	△73
2 預金の払戻しによる収入		63	2	125
3 有形固定資産の 取得による支出		△4,365	△7,911	△16,058
4 有形固定資産の 売却による収入		9	158	12
5 無形固定資産の 取得による支出		△246	△584	△500
6 投資有価証券の 取得による支出		△1,482	△0	△1,483
7 投資有価証券の 売却による収入		0	49	680
8 貸付けによる支出		△70	△73	△123
9 貸付金の回収による収入		3	59	8
10 差入保証金の支払額		△1,062	△2,499	△2,965
11 差入保証金の 返還による収入		358	517	816
12 預り保証金の 受入による収入		236	640	702
13 預り保証金の 償還による支出		△200	△321	△546
14 連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出		△705	—	△632
15 子会社株式の 取得による支出		—	△250	—
16 その他		△49	△33	△482
投資活動による キャッシュ・フロー		△7,551	△10,319	△20,520
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増額		2,376	4,615	6,136
2 長期借入れによる収入		5,508	2,900	19,108
3 長期借入金の 返済による支出		△6,377	△4,961	△14,654
4 社債の償還による支出		△24	△424	△148
5 株式の発行による支出		△3	△0	△5
6 自己株式の取得による支出		△612	△0	△1,186
7 自己株式の売却による収入		0	0	1
8 配当金の支払額		△365	△415	△732
9 少数株主への配当金の 支払額		△3	△1	△3
財務活動による キャッシュ・フロー		499	1,711	8,515
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	0	△0
V 現金及び現金同等物の 減少額		△377	△1,696	△582
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		7,237	6,655	7,237
VII 現金及び現金同等物の中間 中間期末(期末)残高	※1	6,860	4,958	6,655

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社は全て連結しております。 連結子会社数 15社 主要な連結子会社の名称 中部薬品株式会社 株式会社アクトス なお、株式会社オカノは新規に株式を取得して子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 子会社は全て連結しております。 連結子会社数 16社 主要な連結子会社の名称 中部薬品株式会社 株式会社アクトス</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 子会社は全て連結しております。 連結子会社数 16社 連結子会社名は、「2企業集団の概況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社オカノ、株式会社サンフレンドは新規に株式を取得して子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 株式会社いまじん 株式会社ヒルトップ (農) ひるがのフラワーファーム有限会社</p> <p>(3) 関連会社株式会社飛騨小坂ぶなしめじは、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 8社 株式会社ショクブン 株式会社いまじん 株式会社白揚 株式会社白揚ブックセンター 株式会社アイテム 株式会社アンビシャス 株式会社ヒルトップ (農) ひるがのフラワーファーム有限会社 株式会社ショクブンは、子会社の元役員が株式会社ショクブンの代表取締役就任したことにより、事業の方針等の決定に影響を与えることとなり、当中間連結会計期間より持分法の範囲に含めております。</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 株式会社いまじん 株式会社白揚 株式会社白揚ブックセンター 株式会社アイテム 株式会社アンビシャス 株式会社ヒルトップ (農) ひるがのフラワーファーム有限会社 株式会社いまじんの子会社の株式会社白揚、株式会社白揚ブックセンター、株式会社アイテム及び株式会社アンビシャスは、重要性が増したことにより、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。</p> <p>(3) 関連会社である株式会社飛騨小坂ぶなしめじは、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 持分法適用会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 持分法適用会社3社の中間決算日は、8月31日です。中間連結財務諸表を作成するに当っては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(4) 持分法適用会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 株式会社ショクブンを除く持分法適用会社の中間決算日は、8月31日です。中間連結財務諸表を作成するに当っては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(4) 持分法適用会社の決算日等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 持分法適用会社の決算日は、2月28日です。連結財務諸表を作成するに当っては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。 なお、当連結会計年度に新規に株式を取得して連結子会社とした株式会社オカノは、当連結会計年度より決算日を2月20日から3月31日に変更いたしました。この変更により当連結会計年度は2月21日から翌年3月31日までの約13ヶ月を連結対象としております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 時価法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ たな卸資産 商品…売価還元法による原価法 ただし、当社在庫であるペット動物については個別法による原価法 原材料…最終仕入原価法による原価法 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産… 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～40年 その他(器具及び備品) 5～8年</p>	<p>③ たな卸資産 商品…同左</p> <p>原材料…同左 貯蔵品…同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産… 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～40年 その他(器具及び備品) 5～8年</p> <p>(会計処理の変更) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ売上原価は11百万円、販売費及び一般管理費は57百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は69百万円減少しております。</p>	<p>③ たな卸資産 商品…同左</p> <p>原材料…同左 貯蔵品…同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産… 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～40年 その他(器具及び備品) 5～8年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産… 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>③ 長期前払費用… 定額法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の計上基準</p>	<p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ売上原価は0百万円、販売費及び一般管理費は27百万円増加し、営業利益は同額減少し、営業外費用は0百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は28百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産… 同左</p> <p>③ 長期前払費用… 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の計上基準 株式交付費… 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>② 無形固定資産… 同左</p> <p>③ 長期前払費用… 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の計上基準 株式交付費… 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金… 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金… 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <hr/>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金… 同左</p> <p>② 賞与引当金… 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金… 役員の賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (追加情報) 前連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しておりますが、役員賞与の金額が、事業年度の業績等に基づき算定されることとなっているため、当中間連結会計期間において合理的に見積ることが困難なため、当中間連結会計期間においては費用処理はありません。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金… 同左</p> <p>② 賞与引当金… 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金… 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ポイント債務引当金…</p> <p>一部の連結子会社は、将来のポイントに基づく値引きに備えて、蓄積されたポイント数のうち、過去の引換実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <hr/>	<p>④ ポイント債務引当金…</p> <p>同左</p> <p>⑤ 未回収商品券引当金…</p> <p>当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を未回収商品券引当金として計上しております。</p> <p>この変更により、期首時点に計上すべき引当金56百万円を特別損失に計上しております。</p>	<p>④ ポイント債務引当金…</p> <p>同左</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥ 退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～15年)による定額により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>なお、従来と同一の方法によった場合に比べ、経常利益が3百万円減少し、税金等調整前中間純利益は59百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>⑥ 退職給付引当金… 同左</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金… 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑥ 退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップ ヘッジ対象： 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金および当座借越からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は48,754百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費が106百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は50,164百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告等19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において繰延資産に含めておりました社債発行差金0百万円は、当中間連結会計期間より社債から控除して表示しており、社債発行差金償却0百万円は支払利息に含めて表示しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において中間連結損益計算書の営業外費用に計上しておりました「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」(当中間連結会計期間は金額的重要性が乏しいため営業外費用の「その他」に含めて表示しています)として処理しております。</p> <p>(不動産賃貸費用の計上基準)</p> <p>営業外収益の賃貸料に対応する賃貸費用は、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、賃貸資産が増加したこと及び賃貸料に対応する費用を適正に表示するため、当中間連結会計期間より営業外費用の「賃貸原価」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は234百万円減少し、営業利益は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました社債発行差金償却0百万円は当連結会計年度から支払利息(うち社債利息)に含めて表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」(当連結会計年度は金額的重要性が乏しいため営業外費用の「その他」に含めて表示しています)として処理しております。</p> <p>(不動産賃貸費用の計上基準)</p> <p>営業外収益の賃貸料に対応する賃貸費用は、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、賃貸資産が増加したこと及び賃貸料に対応する費用を適正に表示するため、当連結会計年度より営業外費用の「賃貸原価」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は514百万円減少し、営業利益は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として表示しておりました連結調整勘定は、当中間連結会計期間から「のれん」又は「負ののれん」と表示しております。</p> <p>また、「営業権」も、前中間連結会計期間は、無形固定資産の「その他」(前中間連結会計期間7百万円)に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「のれん」(当中間連結会計期間42百万円)に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として表示しておりました連結調整勘定償却額は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」(当中間連結会計期間218百万円)及び「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として表示しておりました連結調整勘定償却額は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(売上の計上基準)</p> <p>スポーツクラブ事業における年一括払いによる会費売上の計上について、従来、利用開始月に一括売上計上しておりましたが、年一括払いによる会費売上が増加したことおよび売上と費用の対応関係をより適正にするため、年一括払いの会費を会期の対象期間にわたり毎月1ヶ月相当分ずつ計上して行く方法に変更いたしました。</p> <p>これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、および税金等調整前中間純利益はそれぞれ345百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>_____</p>	<p>(売上の計上基準)</p> <p>スポーツクラブ事業における年一括払いによる会費売上の計上について、従来、利用開始月に一括売上計上しておりましたが、年一括払いによる会費売上が増加したこと及び売上と費用の対応関係をより適正にするため、年一括払いの会費を会期の対象期間にわたり毎月1ヶ月相当分ずつ計上して行く方法に変更いたしました。</p> <p>これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ442百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 49,186百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 54,598百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 52,077百万円
※2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 10百万円 (定期預金) 建物 3,263 土地 5,469 差入保証金 120 計 8,863 (上記に対応する債務) 買掛金 21百万円 短期借入金 290 一年以内 返済予定 1,264 長期借入金 長期借入金 2,983 物上保証 104 計 4,664	※2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 60百万円 (定期預金) 建物 2,115 土地 5,488 差入保証金 111 計 7,776 (上記に対応する債務) 買掛金 38百万円 短期借入金 590 一年以内 返済予定 1,322 長期借入金 長期借入金 1,786 物上保証 82 計 3,819	※2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 60百万円 (定期預金) 建物 2,270 土地 5,203 差入保証金 116 計 7,650 (上記に対応する債務) 買掛金 47百万円 短期借入金 890 一年以内 返済予定 1,462 長期借入金 長期借入金 2,883 物上保証 83 計 5,367
※3 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)ヒルトップ 1,953百万円 持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額) △723 計 1,230 連結子会社である(株)ユースは、同社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。 なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。 福井西部商業開発協同組合 1,260百万円 協同組合松岡ショッピングセンター 270 計 1,530	※3 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)ヒルトップ 1,924百万円 持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額) △662 計 1,262 連結子会社である(株)ユースは、同社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。 なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。 福井西部商業開発協同組合(連帯保証人16名) 1,131百万円 協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名) 244 株式会社織田ショッピングセンター(連帯保証人11名) 73 計 1,449	※3 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)ヒルトップ 1,953百万円 持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額) △769 計 1,184 連結子会社である(株)ユースは、同社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。 なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。 福井西部商業開発協同組合(連帯保証人16名) 1,147百万円 協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名) 247 株式会社織田ショッピングセンター(連帯保証人11名) 81 計 1,476

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>4 当社及び一部連結子会社(中部薬品株式会社他6社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15社と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="159 481 478 616"> <tr><td>当座貸越極度額</td><td>43,650百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>15,879</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>27,770</td></tr> </table>	当座貸越極度額	43,650百万円	借入実行残高	15,879	差引額	27,770	<p>4 当社及び連結子会社8社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18社と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="574 448 893 593"> <tr><td>当座貸越極度額</td><td>57,560百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>29,545</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>28,014</td></tr> </table>	当座貸越極度額	57,560百万円	借入実行残高	29,545	差引額	28,014	<p>4 当社及び連結子会社8社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18社と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="989 448 1308 593"> <tr><td>当座貸越極度額</td><td>48,102百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>21,255</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>26,846</td></tr> </table>	当座貸越極度額	48,102百万円	借入実行残高	21,255	差引額	26,846
当座貸越極度額	43,650百万円																			
借入実行残高	15,879																			
差引額	27,770																			
当座貸越極度額	57,560百万円																			
借入実行残高	29,545																			
差引額	28,014																			
当座貸越極度額	48,102百万円																			
借入実行残高	21,255																			
差引額	26,846																			
	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table border="1" data-bbox="574 996 893 1086"> <tr><td>受取手形</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>流動負債その他(設備支払手形)</td><td>2</td></tr> </table>	受取手形	1百万円	流動負債その他(設備支払手形)	2	<p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table border="1" data-bbox="989 996 1308 1041"> <tr><td>受取手形</td><td>2百万円</td></tr> </table>	受取手形	2百万円												
受取手形	1百万円																			
流動負債その他(設備支払手形)	2																			
受取手形	2百万円																			
	<p>※6 財務制限条項</p> <p>長期借入金のうち、9,000百万円については、以下の財務制限条項が付与されております。</p> <p>平成18年9月27日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか4社)に下記の条項が付されております</p> <p>①各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日又は平成18年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年3月12日締結のシンジケートローン契約(農林中央金庫ほか7社)に下記の条項が付されております。</p> <p>①各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の資本の部の75%以上に維持すること。</p>	<p>※6 財務制限条項 同左</p>																		

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	②各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。	

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 ポイント債務 引当金繰入額 167百万円 社員給料 5,285 臨時雇賃金 6,911 賞与引当金 繰入額 1,343 退職給付費用 182 役員退職慰労 引当金繰入額 83 賃借料 5,749 減価償却費 2,293 のれん償却額 225	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 ポイント債務 引当金繰入額 200百万円 社員給料 5,984 臨時雇賃金 7,894 賞与引当金 繰入額 1,537 退職給付費用 176 役員退職慰労 引当金繰入額 31 賃借料 6,532 減価償却費 2,832 のれん償却額 344	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 ポイント債務 引当金繰入額 346百万円 社員給料 10,804 臨時雇賃金 14,077 役員賞与引当 金繰入額 106 賞与引当金 繰入額 1,410 退職給付費用 353 役員退職慰労 引当金繰入額 109 賃借料 11,767 減価償却費 5,017 のれん償却額 464
※2 固定資産売却益の内訳 土地 2百万円 有形固定資産 その他 0 (車両運搬具) 投資その他の資産 その他(会員権) 1 計 4	※2 固定資産売却益の内訳 土地 23百万円 有形固定資産 その他 1 (車両運搬具) 計 24	※2 固定資産売却益の内訳 有形固定資産 その他 1百万円 (車両運搬具他) 土地 2 投資その他の資産 その他(会員権) 1 計 4
※3 固定資産売却損の内訳 有形固定資産 その他 0百万円 (車両運搬具他) 無形固定資産 その他 0 (電話加入権) 投資その他の資産 その他(会員権) 0 計 0	※3 固定資産売却損の内訳 土地 35百万円 有形固定資産 その他 0 (機械装置) 計 35	※3 固定資産売却損の内訳 有形固定資産 その他 0百万円 (車両運搬具他) 無形固定資産 その他 0 (電話加入権) 投資その他の 資産 0 その他 (会員権) 0 計 1
※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 142百万円 有形固定資産 その他 35 (車両運搬具他) 建設仮勘定 16 無形固定資産 (借地権) 0 投資その他の 資産 1 その他 (長期前払費用) 1 計 196	※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 149百万円 有形固定資産 その他 14 (器具及び備品他) 建設仮勘定 1 計 165	※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 262百万円 有形固定資産 その他 50 (車両運搬具他) 建設仮勘定 22 無形固定資産 その他 0 (借地権) 投資その他の 資産 4 その他 (長期前払費用) 4 計 341
※5 法人税、住民税及び事業税、 法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納 付税額及び法人税等調整額は、 提出会社の当期において予定し ている固定資産圧縮積立金の取 崩しを前提として当中間連結会 計期間に係る金額を計算してお ります。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																										
<p>※6 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="161 398 488 562"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td rowspan="3">土地および建物等</td> <td>岐阜県</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>石川県</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>福井県</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>256</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、および遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="161 1043 475 1294"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他(構築物)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (借地権)</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (長期前払費用)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物および土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地および建物等	岐阜県	13	石川県	94	福井県	148	計			256	建物	197	有形固定資産 その他(構築物)	5	無形固定資産 (借地権)	48	投資その他の資産 その他 (長期前払費用)	5	計	256	<p>※6 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="580 398 908 528"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">店舗</td> <td rowspan="2">建物等</td> <td>愛知県</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>富山県</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>同左</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="580 1043 895 1160"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (借地権)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>同左</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	建物等	愛知県	30	富山県	14	計			45	建物及び構築物	37	無形固定資産 (借地権)	7	計	45	<p>※6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1000 398 1327 622"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">店舗</td> <td rowspan="5">土地及び建物等</td> <td>岐阜県</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>石川県</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>福井県</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>817</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>同左</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1000 1043 1315 1267"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他 (借地権等)</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (長期前払費用)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>817</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>同左</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地及び建物等	岐阜県	113	愛知県	274	石川県	94	福井県	313	その他	21	計			817	建物及び構築物	752	無形固定資産 その他 (借地権等)	53	投資その他の資産 その他 (長期前払費用)	12	計	817
用途	種類	場所	金額																																																																									
店舗	土地および建物等	岐阜県	13																																																																									
		石川県	94																																																																									
		福井県	148																																																																									
計			256																																																																									
建物	197																																																																											
有形固定資産 その他(構築物)	5																																																																											
無形固定資産 (借地権)	48																																																																											
投資その他の資産 その他 (長期前払費用)	5																																																																											
計	256																																																																											
用途	種類	場所	金額																																																																									
店舗	建物等	愛知県	30																																																																									
		富山県	14																																																																									
計			45																																																																									
建物及び構築物	37																																																																											
無形固定資産 (借地権)	7																																																																											
計	45																																																																											
用途	種類	場所	金額																																																																									
店舗	土地及び建物等	岐阜県	113																																																																									
		愛知県	274																																																																									
		石川県	94																																																																									
		福井県	313																																																																									
		その他	21																																																																									
計			817																																																																									
建物及び構築物	752																																																																											
無形固定資産 その他 (借地権等)	53																																																																											
投資その他の資産 その他 (長期前払費用)	12																																																																											
計	817																																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	26,120	26,526	—	52,646

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割(4月1日付1:2)による増加 26,120千株
新株予約権の行使による増加 405千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	15,190	311,183	416	325,957

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 295,000株
株式分割(4月1日付1:2)による増加 15,190株
単元未満株式の買取りによる増加 993株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 416株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	365	14	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	366	7	平成18年9月30日	平成18年12月15日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	52,661	—	—	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	725,708	602	120	726,190

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 602株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 120株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	415	8	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	467	9	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26,120	26,541	—	52,661

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割(4月1日付1:2)による増加	26,120千株
新株予約権の行使による増加	421千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,190	711,410	892	725,708

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加	695,000株
株式分割(4月1日付1:2)による増加	15,190株
単元未満株式の買取りによる増加	1,220株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の市場への処分による減少	892株
------------------	------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	365	14	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	366	7	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	415	8	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,704百万円</td> </tr> <tr> <td>預け入れる期間が3か月を超える定期預金等</td> <td>△74</td> </tr> <tr> <td>短期借入金(負の現金同等物)</td> <td>△770</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>6,860</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,704百万円	預け入れる期間が3か月を超える定期預金等	△74	短期借入金(負の現金同等物)	△770	現金及び現金同等物	<u>6,860</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,205百万円</td> </tr> <tr> <td>預け入れる期間が3か月を超える定期預金等</td> <td>△166</td> </tr> <tr> <td>短期借入金(負の現金同等物)</td> <td>△5,080</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,958</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,205百万円	預け入れる期間が3か月を超える定期預金等	△166	短期借入金(負の現金同等物)	△5,080	現金及び現金同等物	<u>4,958</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,082百万円</td> </tr> <tr> <td>預け入れる期間が3か月を超える定期預金等</td> <td>△96</td> </tr> <tr> <td>短期借入金(負の現金同等物)</td> <td>△1,330</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>6,655</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,082百万円	預け入れる期間が3か月を超える定期預金等	△96	短期借入金(負の現金同等物)	△1,330	現金及び現金同等物	<u>6,655</u>
現金及び預金勘定	7,704百万円																									
預け入れる期間が3か月を超える定期預金等	△74																									
短期借入金(負の現金同等物)	△770																									
現金及び現金同等物	<u>6,860</u>																									
現金及び預金勘定	10,205百万円																									
預け入れる期間が3か月を超える定期預金等	△166																									
短期借入金(負の現金同等物)	△5,080																									
現金及び現金同等物	<u>4,958</u>																									
現金及び預金勘定	8,082百万円																									
預け入れる期間が3か月を超える定期預金等	△96																									
短期借入金(負の現金同等物)	△1,330																									
現金及び現金同等物	<u>6,655</u>																									

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,227</td> <td>291</td> <td>1,936</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他 (器具及び備品他)</td> <td>8,067</td> <td>4,120</td> <td>3,947</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>37</td> <td>9</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,332</td> <td>4,420</td> <td>5,912</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	2,227	291	1,936	有形固定資産 その他 (器具及び備品他)	8,067	4,120	3,947	無形固定資産 (ソフトウェア)	37	9	28	合計	10,332	4,420	5,912	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,227</td> <td>397</td> <td>1,829</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他 (器具及び備品他)</td> <td>8,738</td> <td>4,461</td> <td>4,276</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>37</td> <td>16</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,003</td> <td>4,875</td> <td>6,127</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	2,227	397	1,829	有形固定資産 その他 (器具及び備品他)	8,738	4,461	4,276	無形固定資産 (ソフトウェア)	37	16	21	合計	11,003	4,875	6,127	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,227</td> <td>344</td> <td>1,883</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他 (器具及び備品他)</td> <td>9,036</td> <td>4,692</td> <td>4,343</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>37</td> <td>12</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,301</td> <td>5,049</td> <td>6,251</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	2,227	344	1,883	有形固定資産 その他 (器具及び備品他)	9,036	4,692	4,343	無形固定資産 (ソフトウェア)	37	12	24	合計	11,301	5,049	6,251
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	2,227	291	1,936																																																											
有形固定資産 その他 (器具及び備品他)	8,067	4,120	3,947																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	37	9	28																																																											
合計	10,332	4,420	5,912																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	2,227	397	1,829																																																											
有形固定資産 その他 (器具及び備品他)	8,738	4,461	4,276																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	37	16	21																																																											
合計	11,003	4,875	6,127																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	2,227	344	1,883																																																											
有形固定資産 その他 (器具及び備品他)	9,036	4,692	4,343																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	37	12	24																																																											
合計	11,301	5,049	6,251																																																											
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,399百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,637</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,037</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,399百万円	1年超	4,637	合計	6,037	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,456百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,799</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,256</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,456百万円	1年超	4,799	合計	6,256	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,409</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,498百万円	1年超	4,910	合計	6,409																																										
1年以内	1,399百万円																																																													
1年超	4,637																																																													
合計	6,037																																																													
1年以内	1,456百万円																																																													
1年超	4,799																																																													
合計	6,256																																																													
1年以内	1,498百万円																																																													
1年超	4,910																																																													
合計	6,409																																																													
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>898百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>814</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	898百万円	減価償却費相当額	814	支払利息相当額	107	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>928百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>854</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	928百万円	減価償却費相当額	854	支払利息相当額	96	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,631</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>217</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,800百万円	減価償却費相当額	1,631	支払利息相当額	217																																										
支払リース料	898百万円																																																													
減価償却費相当額	814																																																													
支払利息相当額	107																																																													
支払リース料	928百万円																																																													
減価償却費相当額	854																																																													
支払利息相当額	96																																																													
支払リース料	1,800百万円																																																													
減価償却費相当額	1,631																																																													
支払利息相当額	217																																																													
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																												
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																												
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>721百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,653</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	721百万円	1年超	2,931	合計	3,653	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>840百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,932</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,773</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	840百万円	1年超	7,932	合計	8,773	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>638百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,651</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,289</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	638百万円	1年超	2,651	合計	3,289																																										
1年以内	721百万円																																																													
1年超	2,931																																																													
合計	3,653																																																													
1年以内	840百万円																																																													
1年超	7,932																																																													
合計	8,773																																																													
1年以内	638百万円																																																													
1年超	2,651																																																													
合計	3,289																																																													

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	2,446	3,158	711
(2) 債券	1	0	△0
合計	2,447	3,159	711

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30~40%の場合には、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討により総合的に判断しております。

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券について38百万円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	262
(2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	680
合計	942

(当中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	1,046	1,335	289
(2) 債券	1	0	△0
合計	1,047	1,336	289

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30~40%の場合には、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討により総合的に判断しております。

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券について1百万円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	234
合計	234

(前連結会計年度)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	2,530	2,986	456
(2) 債券	1	0	△0
合計	2,531	2,987	456

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	262
合計	262

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループの、デリバティブ取引(金利スワップ)にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループの、デリバティブ取引(金利スワップ)にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨オプション 売建プット米ドル	2,605	1,969	△69	△69
	買建コール米ドル	2,605	1,969	36	36
金利	金利スワップ	1,000	1,000	1	1
合計		—	—	△31	△31

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく連結貸借対照表に計上したオプション料はありません。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストックオプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	流通事業	スポーツクラブ事業	その他の事業	計	消去	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	138,149	3,357	1,223	142,731	—	142,731
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	100	1	10	112	(112)	—
計	138,249	3,359	1,234	142,843	(112)	142,731
営業費用	134,307	3,491	1,273	139,073	(226)	138,846
営業利益又は営業損失(△)	3,942	△131	△39	3,771	113	3,884

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスの販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

(1)流通事業・・・スーパーマーケット、ホームセンター及びドラッグストア

(2)スポーツクラブ事業・・・スポーツクラブ

(3)その他の事業・・・保険代理業、温泉事業等

3 会計処理の変更

「会計処理の変更」に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から営業外収益の賃貸料に対応する賃貸費用は、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、賃貸資産が増加したこと及び賃貸料に対する費用を適正に表示するため、当中間連結会計期間より営業外費用に計上する方法に変更しております。

これにより流通事業の営業利益は231百万円増加し、スポーツクラブ事業の営業損失が2百万円減少しております。

4 追加情報

スポーツクラブ事業における年一括払いによる会費売上の計上について、従来、利用開始月に一括売上計上していましたが、年一括払いによる会費売上が増加したこと及び売上と費用の対応関係をより適正にするため、年一括払いの会費を会期の対象期間にわたり毎月1ヶ月相当分ずつ計上して行く方法に変更いたしました。

これによりスポーツクラブ事業の営業収益及び営業利益が345百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	流通事業	スポーツクラブ 事業	その他の事業	計	消去	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する 営業収益	153,170	4,015	1,194	158,381	—	158,381
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	181	4	11	196	(196)	—
計	153,352	4,020	1,206	158,578	(196)	158,381
営業費用	148,792	4,014	1,210	154,017	(339)	153,677
営業利益又は営業損失(△)	4,559	5	△4	4,560	142	4,703

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスの販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- (1)流通事業・・・スーパーマーケット、ホームセンター及びドラッグストア
- (2)スポーツクラブ事業・・・スポーツクラブ
- (3)その他の事業・・・保険代理業、温泉事業等

3 会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産・・・(会計処理の変更)」に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、流通事業及びスポーツクラブ事業の売上原価は、それぞれ0百万円及び11百万円増加し、販売費及び一般管理費はそれぞれ57百万円及び0百万円増加し、営業利益はそれぞれ58百万円及び11百万円減少しております。

4 追加情報

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上しております。

これにより、流通事業及びスポーツクラブ事業の売上原価は、それぞれ0百万円及び0百万円増加し、販売費及び一般管理費はそれぞれ27百万円及び0百万円増加し、営業利益はそれぞれ27百万円及び0百万円減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	流通事業	スポーツクラブ 事業	その他の事業	計	消去	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する 営業収益	278,775	7,062	2,330	288,168	—	288,168
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	204	3	25	233	(233)	—
計	278,980	7,065	2,356	288,401	(233)	288,168
営業費用	269,955	6,996	2,396	279,348	(462)	278,886
営業利益又は営業損失(△)	9,024	68	△40	9,053	229	9,282

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスの販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- (1)流通事業・・・スーパーマーケット、ホームセンター及びドラッグストア
 (2)スポーツクラブ事業・・・スポーツクラブ
 (3)その他の事業・・・保険代理業、温泉事業等

3 会計処理の変更

(1)役員賞与に関する会計基準

「会計処理の変更」に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより流通事業、スポーツクラブ事業及びその他の事業は、販売費及び一般管理費がそれぞれ103百万円、2百万円及び0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(2)不動産賃貸費用の計上基準

「会計処理の変更」に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から営業外収益の賃貸料に対応する賃貸費用は、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、賃貸資産が増加したこと及び賃貸料に対する費用を適正に表示するため、当連結会計年度より営業外費用に計上する方法に変更しております。

これにより流通事業及びスポーツクラブ事業の販売費及び一般管理費は、それぞれ506百万円及び7百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しております。

4 追加情報

スポーツクラブ事業における年一括払いによる会費売上の計上について、従来、利用開始月に一括売上計上しておりましたが、年一括払いによる会費売上が増加したこと及び売上と費用の対応関係をより適正にするため、年一括払いの会費を会期の対象期間にわたり毎月1ヶ月相当分ずつ計上していく方法に変更いたしました。

これによりスポーツクラブ事業の営業収益及び営業利益が442百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高はないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 931.85円	1株当たり純資産額 999.42円	1株当たり純資産額 965.90円
1株当たり中間純利益 27.31円	1株当たり中間純利益 41.90円	1株当たり当期純利益 74.97円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 27.09円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 41.88円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 74.67円
<p>当社は、平成17年11月18日付で普通株式1株に対し普通株式1.2株の割合及び平成18年4月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 878.20円 1株当たり中間純損失 20.73円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 922.37円 1株当たり当期純利益 31.51円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 30.10円</p>		<p>当社は、平成18年4月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 922.37円 1株当たり当期純利益 31.51円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 30.10円</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	49,392	52,590	50,889
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (少数株主持分)	638	684	724
普通株式に係る純資産額 (百万円)	48,754	51,905	50,164
普通株式の発行済株式数 (千株)	52,646	52,661	52,661
普通株式の自己株式数 (千株)	325	726	725
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	52,320	51,935	51,935

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,425	2,176	3,915
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,425	2,176	3,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,215	51,935	52,229
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円) 持分法適用会社の潜在株式調整額	—	△1	0
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	420	—	208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	持分法適用関連会社 ㈱いまじん 新株予約権 27,598株	㈱パロー 新株予約権 665,500株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,771		4,799		3,625	
2 受取手形		0		0		0	
3 売掛金		897		846		817	
4 たな卸資産		9,126		9,437		10,267	
5 繰延税金資産		598		660		622	
6 短期貸付金		—		7,963		5,393	
7 その他		6,926		3,821		3,581	
流動資産合計			22,320 21.3		27,529 23.1		24,308 21.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	27,956		31,192		30,232	
(2) 土地	※2	12,061		13,214		12,276	
(3) 建設仮勘定		2,444		3,570		3,731	
(4) その他		5,059		5,827		5,878	
有形固定資産合計		47,521		53,804		52,118	
2 無形固定資産		3,312		3,815		3,409	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,530		1,060		2,645	
(2) 関係会社株式		11,066		14,063		12,330	
(3) 長期貸付金		1,817		2,098		1,898	
(4) 差入保証金		12,551		14,166		13,394	
(5) 繰延税金資産		2,105		2,413		2,382	
(6) その他		1,826		2,222		2,063	
(7) 貸倒引当金		△1,301		△1,769		△1,606	
投資その他の資産 合計		31,596		34,254		33,109	
固定資産合計			82,431 78.7		91,874 76.9		88,637 78.5
資産合計			104,751 100.0		119,404 100.0		112,945 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		12,892		12,300		12,388	
2 短期借入金		15,562		26,606		18,986	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	7,623		3,091		3,712	
4 未払法人税等		1,213		1,359		1,446	
5 賞与引当金		914		985		806	
6 役員賞与引当金		—		—		80	
7 未回収商品券引当金		—		59		—	
8 その他	※4,6	9,092		6,604		7,718	
流動負債合計			47,299 45.2		51,006 42.7		45,138 39.9
II 固定負債							
1 社債		15		—		—	
2 長期借入金	※2,7	6,432		14,749		16,135	
3 退職給付引当金		1,176		1,206		1,186	
4 役員退職慰労引当金		436		463		450	
5 債務保証引当金	※3	723		662		769	
6 預り保証金		6,357		7,044		6,527	
7 その他		176		232		201	
固定負債合計			15,318 14.6		24,357 20.4		25,269 22.4
負債合計			62,617 59.8		75,363 63.1		70,408 62.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		11,909	11.4	11,916	10.0	11,916	10.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		12,663		12,670		12,670	
(2) その他資本剰余金		7		6		7	
資本剰余金合計		12,670	12.1	12,677	10.6	12,677	11.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		322		322		322	
(2) その他利益剰余金							
建物圧縮積立金		121		110		117	
別途積立金		13,700		15,200		13,700	
繰越利益剰余金		3,728		4,872		4,816	
利益剰余金合計		17,872	17.0	20,505	17.2	18,956	16.8
4 自己株式		△648	△0.6	△1,222	△1.0	△1,222	△1.1
株主資本合計		41,804	39.9	43,877	36.8	42,328	37.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		329	0.3	163	0.1	208	0.2
評価・換算差額等 合計		329	0.3	163	0.1	208	0.2
純資産合計		42,133	40.2	44,040	36.9	42,537	37.7
負債純資産合計		104,751	100.0	119,404	100.0	112,945	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			90,763 100.0		100,167 100.0		187,477 100.0
II 売上原価			69,369 76.4		75,933 75.8		142,023 75.8
売上総利益			21,394 23.6		24,233 24.2		45,453 24.2
III 営業収入			4,623 5.1		5,155 5.1		9,476 5.1
営業総利益			26,017 28.7		29,389 29.3		54,930 29.3
IV 販売費及び一般管理費	※1		23,620 26.1		26,614 26.5		49,380 26.3
営業利益			2,397 2.6		2,774 2.8		5,549 3.0
V 営業外収益	※2		853 1.0		1,159 1.1		1,713 0.9
VI 営業外費用	※3		372 0.4		503 0.5		817 0.4
経常利益			2,877 3.2		3,430 3.4		6,445 3.5
VII 特別利益			94 0.1		171 0.2		61 0.0
VIII 特別損失	※4.6		562 0.6		342 0.3		1,487 0.8
税引前中間(当期) 純利益			2,409 2.7		3,259 3.3		5,018 2.7
法人税、住民税 及び事業税	※5	1,149		1,333		2,528	
法人税等調整額	※5	△133	1,015 1.2	△37	1,295 1.3	△353	2,174 1.2
中間(当期)純利益			1,394 1.5		1,964 2.0		2,844 1.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,709	12,463	6	12,470	322	135	12,700	3,765	16,923	△37	41,066
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	200	199		199							400
剰余金の配当(注)								△365	△365		△365
役員賞与(注)								△80	△80		△80
建物圧縮積立金の取崩(注)						△9		9	—		—
建物圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
別途積立金の積立(注)							1,000	△1,000	—		—
中間純利益								1,394	1,394		1,394
自己株式の取得										△612	△612
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	200	199	0	200	—	△14	1,000	△37	948	△611	737
平成18年9月30日残高(百万円)	11,909	12,663	7	12,670	322	121	13,700	3,728	17,872	△648	41,804

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	541	541	41,607
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			400
剰余金の配当(注)			△365
役員賞与(注)			△80
建物圧縮積立金の取崩(注)			—
建物圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立(注)			—
中間純利益			1,394
自己株式の取得			△612
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△211	△211	△211
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△211	△211	526
平成18年9月30日残高(百万円)	329	329	42,133

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	11,916	12,670	7	12,677	322	117	13,700	4,816	18,956	△1,222	42,328
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								△415	△415		△415
建物圧縮積立金の取崩						△7		7	—		—
別途積立金の積立							1,500	△1,500	—		—
中間純利益								1,964	1,964		1,964
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0	—	△7	1,500	56	1,549	△0	1,548
平成19年9月30日残高(百万円)	11,916	12,670	6	12,677	322	110	15,200	4,872	20,505	△1,222	43,877

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	208	208	42,537
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△415
建物圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
中間純利益			1,964
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△45	△45	△45
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△45	△45	1,503
平成19年9月30日残高(百万円)	163	163	44,040

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	11,709	12,463	6	12,470	322	135	12,700	3,765	16,923	△37	41,066
事業年度中の変動額											
新株の発行	207	207		207							415
剰余金の配当(注)								△365	△365		△365
剰余金の配当								△366	△366		△366
役員賞与(注)								△80	△80		△80
建物圧縮積立金の取崩(注)						△9		9	—		—
建物圧縮積立金の取崩						△8		8	—		—
別途積立金の積立(注)							1,000	△1,000	—		—
当期純利益								2,844	2,844		2,844
自己株式の取得										△1,186	△1,186
自己株式の処分			0	0						1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											—
事業年度中の変動額合計(百万円)	207	207	0	207	—	△18	1,000	1,050	2,032	△1,185	1,262
平成19年3月31日残高(百万円)	11,916	12,670	7	12,677	322	117	13,700	4,816	18,956	△1,222	42,328

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	541	541	41,607
事業年度中の変動額			
新株の発行			415
剰余金の配当(注)			△365
剰余金の配当			△366
役員賞与(注)			△80
建物圧縮積立金の取崩(注)			—
建物圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立(注)			—
当期純利益			2,844
自己株式の取得			△1,186
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△332	△332	△332
事業年度中の変動額合計(百万円)	△332	△332	929
平成19年3月31日残高(百万円)	208	208	42,537

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によりしております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 ただし、ペット動物については個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	建物 15～40年 構築物 10～30年 器具及び備品 5～8年	建物 15～40年 構築物 10～30年 器具及び備品 5～8年 (会計処理の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ販売費及び一般管理費は43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ販売費及び一般管理費は14百万円増加し、営業利益は同額減少し、営業外費用は0百万円増加し、経常	建物 15～40年 構築物 10～30年 器具及び備品 5～8年

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づ く定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>利益及び税引前中間 純利益は15百万円減 少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方 法	—	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理 しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えて、一般債権 については、貸倒実績 率による計算額を貸倒 懸念債権等特定の債権 については、個別に回 収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上し ております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に 備えるため、当中間会 計期間の負担すべき支 給見込額を計上してお ります。</p> <p>—</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備 えるため、当中間会計 期間の負担すべき支給 見込額を計上しており ます。</p> <p>(追加情報) 前事業年度から「役員 賞与に関する会計基 準」(企業会計基準第 4号 平成17年11月29 日)を適用しておりま すが、役員賞与の金額 が、事業年度の業績等 に基づき算定されるこ ととなっているため、 当中間会計期間におい て合理的に見積ること が困難なため、当中間 会計期間においては費 用処理はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に 備えるため、当期の負 担すべき支給見込額を 計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備 えるため、当期の負担 すべき支給見込額を計 上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額</p>	<p>(4) 未回収商品券引当金 当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したもののに対する将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から当社が発行している商品券の未回収分のうち、一定期間経過後に、収益に計上したもののに対する将来の回収見込額を未回収商品券引当金として計上しております。</p> <p>この変更により、期首時点に計上すべき引当金56百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、従来と同一の方法によった場合に比べ、経常利益が3百万円減少し、税引前中間純利益は59百万円減少しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 債務保証引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証引当金 同左</p>	<p>法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 債務保証引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,133百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告等19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<hr/>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費は80百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,537百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(不動産賃貸費用の計上基準)</p> <p>営業外収益の賃貸料に対応する賃貸費用は、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、賃貸資産が増加したこと及び賃貸料に対応する費用を適正に表示するため、当中間会計期間より営業外費用の「賃貸原価」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は231百万円減少し、営業利益は同額増加しております。</p>		<p>(不動産賃貸費用の計上基準)</p> <p>営業外収益の賃貸料に対応する賃貸費用は、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、賃貸資産が増加したこと及び賃貸料に対応する費用を適正に表示するため、当事業年度より営業外費用の「賃貸原価」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は506百万円減少し、営業利益は同額増加しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前中間会計期間3,930百万円)については、資産総額の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">31,522百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">35,149百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">33,352百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <p>建物 655百万円</p> <p>土地 921</p> <hr/> <p>計 1,576</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>一年以内返済予定 92百万円</p> <p>長期借入金 487</p> <hr/> <p>計 579</p>	<p>※2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <p>建物 628百万円</p> <p>土地 921</p> <hr/> <p>計 1,549</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>一年以内返済予定 92百万円</p> <p>長期借入金 395</p> <hr/> <p>計 487</p>	<p>※2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <p>建物 641百万円</p> <p>土地 921</p> <hr/> <p>計 1,563</p> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>一年以内返済予定 92百万円</p> <p>長期借入金 441</p> <hr/> <p>計 533</p>
<p>※3 保証債務 (被保証者の金融機関からの借入債務に対する保証額)</p> <p>(株)ヒルトップ 1,953百万円</p> <p>債務保証 引当金 Δ723</p> <hr/> <p>計 1,230</p>	<p>※3 保証債務 (被保証者の金融機関からの借入債務に対する保証額)</p> <p>(株)ヒルトップ 1,924百万円</p> <p>債務保証 引当金 Δ662</p> <hr/> <p>計 1,262</p>	<p>※3 保証債務 (被保証者の金融機関からの借入債務に対する保証額)</p> <p>(株)ヒルトップ 1,953百万円</p> <p>債務保証 引当金 Δ769</p> <hr/> <p>計 1,184</p>
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	
<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13社と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 29,550百万円</p> <p>極度額</p> <p>借入実行 9,570</p> <hr/> <p>残高</p> <p>差引額 19,979</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15社と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 40,960百万円</p> <p>極度額</p> <p>借入実行 20,390</p> <hr/> <p>残高</p> <p>差引額 20,569</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15社と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 31,760百万円</p> <p>極度額</p> <p>借入実行 12,839</p> <hr/> <p>残高</p> <p>差引額 18,920</p>
	<p>※6 中間会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>流動負債その他 (設備支払手形) 2百万円</p>	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	<p>※7 財務制限条項 長期借入金のうち、9,000百万円については、以下の財務制限条項が付与されております。平成18年9月27日締結のシンジケートローン契約（㈱十六銀行ほか4社）に下記の条項が付されております</p> <p>①各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日又は平成18年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年3月12日締結のシンジケートローン契約（農林中央金庫ほか7社）に下記の条項が付されております。</p> <p>①各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>※7 財務制限条項 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,614百万円 無形固定資産 85	※1 減価償却実施額 有形固定資産 2,016百万円 無形固定資産 104	※1 減価償却実施額 有形固定資産 3,641百万円 無形固定資産 178
※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 42百万円 賃貸料 322	※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 78百万円 受取配当金 336 賃貸料 324	※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 93百万円 賃貸料 626
※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 106百万円 賃貸原価 231	※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 207百万円 賃貸原価 275	※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 251百万円 賃貸原価 506
※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 (内訳) 建物 57百万円 有形固定資産 その他 16 (構築物他) 建設仮勘定 13 投資その他の 資産 1 その他 (長期前払費用) 計 89 貸倒引当金 繰入額 265百万円 関係会社株式 評価損 101百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 (内訳) 建物 26百万円 有形固定資産 その他 9 (構築物他) 建設仮勘定 1 計 37 貸倒引当金 繰入額 162百万円 過年度未回収 商品券引当金 繰入額 56百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 (内訳) 建物 108百万円 有形固定資産 その他 26 (構築物他) 建設仮勘定 22 無形固定資産 その他 0 (借地権) 投資その他の 資産 1 その他 (長期前払費用) 計 158 貸倒引当金 繰入額 606百万円 減損損失 280百万円
※5 法人税、住民税及び事業税、 法人税等調整額 当中間会計期間に係る納付税 額及び法人税等調整額は、当期 において予定している固定資産 圧縮積立金の取崩しを前提とし て当中間会計期間に係る金額を 計算しております。	—————	—————

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																						
		<p>※6 減損損失</p> <p>当会計年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1002 365 1329 510"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">店舗</td> <td rowspan="2">土地及び建物等</td> <td>愛知県</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、および遊休状態にあり今後の使用目的が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1002 927 1315 1155"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (借地権)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (長期前払費用)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物および土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地及び建物等	愛知県	258	その他	21	計			280	建物及び構築物	273	無形固定資産 (借地権)	1	投資その他の資産 その他 (長期前払費用)	5	計	280
用途	種類	場所	金額																					
店舗	土地及び建物等	愛知県	258																					
		その他	21																					
計			280																					
建物及び構築物	273																							
無形固定資産 (借地権)	1																							
投資その他の資産 その他 (長期前払費用)	5																							
計	280																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	15,190	311,183	416	325,957

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加	295,000株
株式分割(4月1日付1:2)による増加	15,190株
単元未満株式の買取りによる増加	993株
単元未満株式の買増請求による減少	416株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	725,708	602	120	726,190

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	602株
-----------------	------

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	120株
------------------	------

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,190	711,410	892	725,708

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加	695,000株
株式分割(4月1日付1:2)による増加	15,190株
単元未満株式の買取りによる増加	1,220株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	892株
------------------	------

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,176</td> <td>43</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)</td> <td>4,019</td> <td>1,989</td> <td>2,030</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>37</td> <td>9</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,232</td> <td>2,041</td> <td>3,191</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物	1,176	43	1,132	有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)	4,019	1,989	2,030	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	37	9	28	合計	5,232	2,041	3,191	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,176</td> <td>90</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)</td> <td>3,996</td> <td>2,002</td> <td>1,993</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>37</td> <td>16</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,210</td> <td>2,109</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物	1,176	90	1,085	有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)	3,996	2,002	1,993	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	37	16	21	合計	5,210	2,109	3,100	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,176</td> <td>66</td> <td>1,109</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)</td> <td>4,046</td> <td>1,907</td> <td>2,138</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>37</td> <td>12</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,259</td> <td>1,987</td> <td>3,272</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,176	66	1,109	有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)	4,046	1,907	2,138	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	37	12	24	合計	5,259	1,987	3,272
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
建物	1,176	43	1,132																																																											
有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)	4,019	1,989	2,030																																																											
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	37	9	28																																																											
合計	5,232	2,041	3,191																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
建物	1,176	90	1,085																																																											
有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)	3,996	2,002	1,993																																																											
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	37	16	21																																																											
合計	5,210	2,109	3,100																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
建物	1,176	66	1,109																																																											
有形固定 資産 その他 (器具及び 備品)	4,046	1,907	2,138																																																											
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	37	12	24																																																											
合計	5,259	1,987	3,272																																																											
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>688百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,242</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	688百万円	1年超	2,554	合計	3,242	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>656百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,518</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,174</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	656百万円	1年超	2,518	合計	3,174	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>697百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,646</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,343</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	697百万円	1年超	2,646	合計	3,343																																										
1年以内	688百万円																																																													
1年超	2,554																																																													
合計	3,242																																																													
1年以内	656百万円																																																													
1年超	2,518																																																													
合計	3,174																																																													
1年以内	697百万円																																																													
1年超	2,646																																																													
合計	3,343																																																													
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	460百万円	減価償却費 相当額	404	支払利息相当額	74	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	440百万円	減価償却費 相当額	397	支払利息相当額	58	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>933百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>819</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	933百万円	減価償却費 相当額	819	支払利息相当額	151																																										
支払リース料	460百万円																																																													
減価償却費 相当額	404																																																													
支払利息相当額	74																																																													
支払リース料	440百万円																																																													
減価償却費 相当額	397																																																													
支払利息相当額	58																																																													
支払リース料	933百万円																																																													
減価償却費 相当額	819																																																													
支払利息相当額	151																																																													
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																												
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																												
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引																																																												
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>614百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,642</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,256</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	614百万円	1年超	2,642	合計	3,256	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,733</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,457</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	724百万円	1年超	7,733	合計	8,457	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>525百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,405</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,930</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	525百万円	1年超	2,405	合計	2,930																																										
1年以内	614百万円																																																													
1年超	2,642																																																													
合計	3,256																																																													
1年以内	724百万円																																																													
1年超	7,733																																																													
合計	8,457																																																													
1年以内	525百万円																																																													
1年超	2,405																																																													
合計	2,930																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

当中間会計期間(平成19年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,482	1,441	△40

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 805.31円	1株当たり純資産額 847.99円	1株当たり純資産額 819.04円
1株当たり中間純利益 26.70円	1株当たり中間純利益 37.83円	1株当たり当期純利益 54.45円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 26.49円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 54.24円
<p>当社は、平成17年11月18日付で普通株式1株に対し普通株式1.2株の割合及び平成18年4月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 762.15円 1株当たり中間純損失 3.31円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 795.39円 1株当たり当期純利益 32.42円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 30.98円</p>		<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 795.39円 1株当たり当期純利益 32.42円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 30.98円</p>

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	42,133	44,040	42,537
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,133	44,040	42,537
普通株式の発行済株式数(千株)	52,646	52,661	52,661
普通株式の自己株式数(千株)	325	726	725
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	52,320	51,935	51,935

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	1,394	1,964	2,844
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,394	1,964	2,844
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,215	51,935	52,229
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	420	—	208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 665,500株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月12日開催の取締役会において、第51期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 467,419,581円

1株当たりの額 9.00円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第50期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成19年3月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年4月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社バロー
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 所 直 好 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バロー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社バロー
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秦	博 文	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	所	直 好	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	片 岡	明	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バロー及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社バロー
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 所 直 好 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バローの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社バロー
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	秦	博 文	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	所	直 好	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	片 岡	明	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バローの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。